

第 11 章 準備書に対する意見及び見解

11-1 準備書についての意見の概要及び事業者の見解

環境影響評価準備書について、市民から提出された意見はなかった。

11-2 準備書についての市長意見及び事業者の見解

環境影響評価準備書についての市長意見及びそれに対する事業者の見解は以下のとおりである。

市長意見	事業者見解
1 事業計画について (1) 事業の実施にあたっては、事業に係る環境情報は積極的に公表するとともに、市民の疑問や意見に対して誠実に対応するための体制を整備すること。	事業の実施にあたっては、地域住民等に対して工事内容等を説明するなど、事業に係る環境情報は積極的に情報公開を行います。 また、地域住民等からの疑問や意見に対しては、適切に受付・処理するための体制を整備するなど、誠実に対応します。
(2) 工事期間中における環境法令の遵守はもとより、環境影響評価準備書に記載された環境保全措置や事後調査を確実に実施し、事業の実施に伴う環境への影響を可能な限り低減すること。	事業の実施にあたっては、環境法令の遵守はもとより、環境影響評価に基づく環境保全措置や事後調査を確実に実施することにより、環境保全に万全を期します。
(3) 工事にあたっては、工事前、工事中及び工事後の地下水位の状況を把握するため、建築物の建設に伴う影響を十分に把握できる地点を選定して計測を行い、建築物の適切な施工管理を行うこと。	工事にあたっては、工事前、地下工事中及び地下工事後の地下水位の状況を把握するため、猿猴川の影響をできるだけ受けにくい地点で、かつ、建築物の建設に伴う影響を十分に把握できる地点を選定して調査を行い、適切な施工管理に努めます。
2 大気質について 工事の実施に伴う大気質への影響については、建設機械の稼動に伴う大気汚染物質の負荷量に周辺道路交通に伴う負荷量も加えて予測、評価し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	工事の実施に伴う大気質への影響については、建設機械の稼動と工事用車両の走行による複合的な影響について予測、評価し、その結果を評価書に記載しました。 【評価書 7-80 頁】 「エ 建設機械の稼動及び工事用車両の走行による大気質への影響」
3 風害について 建築物の存在に伴う風環境への影響については、強風の出現頻度に基づく風環境評価基準によりランク別に示されているが、風向・風速比ベクトル図も併記するなど、建設前後の風環境への影響をより分かりやすく環境影響評価書に記載すること。	建築物の存在に伴う風環境への影響については、建設前後の風向・風速比ベクトル図を作成し、評価書に記載しました。 【評価書 7-235 頁～7-238 頁】 「図 7-2-6-7 建設前後の風向・風速比ベクトル図」

市長意見	事業者見解
4 景観について (1) 今後、建築物の詳細な設計にあたっては、建築物外壁の色彩やデザイン等について関係機関と協議し、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観の形成という観点からも十分な検討を行うこと。	建築物の詳細な設計にあたっては、建築物外壁の色彩やデザイン等について、「広島市リバーフロント建築物等美観形成協議制度」に基づく事前協議を十分に行うとともに、広島市で策定中の「景観形成基本計画（仮称）」において、計画地を含む「広島駅南口地区」が「重点的景観形成地区」に位置付けられる予定であるため、広島市の担当課との協議を行うなど、関係機関と協議し、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観の形成に貢献できるよう十分な検討を行います。
(2) 建築物の存在に伴う景観への影響の予測、評価において、事業計画地周辺の複数のフォトモンタージュでは建築物の全景が表わされていないことから、可能な限り建築物の全景が把握できるフォトモンタージュを用いて予測、評価し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	建築物の存在に伴う景観への影響の予測、評価においては、建築物の全景が把握できるフォトモンタージュを用いて予測、評価し、その結果を評価書に記載しました。 【評価書 7-251～7-255 頁】「図 7-3-1-3(5)～(9) 景観図」
5 廃棄物について 既存建物の解体工事にあたっては、建設資材の種類ごとの排出量や再資源化施設の状況を踏まえ、再資源化や再利用等が可能なものについては分別解体を実施し、廃棄物発生量の削減に努めること。	既存建物の解体工事にあたっては、建設資材の種類ごとの排出量や再資源化施設の状況を把握し、再資源化や再利用等が可能なものについては分別解体を実施し、可能な限り廃棄物発生量の削減に努めます。 なお、解体工事に伴い発生する廃棄物については、既存の資料に基づき、再資源化の状況を踏まえ、排出量を予測し、その結果を評価書に記載しました。 【評価書 7-259 頁】「表 7-4-1-4 リサイクル後の発生量(解体工事)」
6 温室効果ガスについて 今後、建築物の詳細な設計にあたっては、建築物の断熱や空調効率の向上などによる省エネルギーの推進、再生資源の利用、耐久性の高い材料やリサイクル可能な材料の使用など、可能な限り温室効果ガスの排出量削減に配慮すること。	建築物の詳細な設計にあたっては、建築物の断熱や空調効率の向上などによる省エネルギーの推進、再生資源の利用、耐久性の高い材料やリサイクル可能な材料の使用に努めます。 さらに、CASBEE への対応等も踏まえ、可能な限り温室効果ガス排出量の削減に努めます。